

6木監査第453号
令和6年9月25日

木島平村代表監査委員 勝山 卓様

木島平村長 日臺 正博



令和5年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見の対応について

令和6年7月31日付け6木監査第15号による令和5年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見について、次のとおり対応します。

第3 総括

(1) 本年度の村税の不納欠損額は現年度分と過年度分合せて2,971千円となっている。その要因を再度検証し、税負担の公平を欠くことのないよう努められたい。

対応

不納欠損処分は、地方税法に基づき進めております。法人の登記が閉鎖となっているものや、被相続人死亡に伴う相続人全員の相続放棄など、やむを得ないものが主な要因です。

税負担の公平性を欠かないためにも、滞納整理の早期着手と滞納の早期完納を目指して取り組んでまいります。

(2) 一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、その取り組みが奏功し、家庭から排出される可燃ごみは若干ながら減少となっている。しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取り組みを強化し減量化に努められたい。

対応

生ごみの冬場の処理課題に対して効果的な電気式や機械式の生ごみ処理機の導入を図るため、購入費に対する補助率を2分の1から3分の2に、補助額の上限を2万円から5万円に増額する生ごみ堆肥化機器購入費補助金要綱の見直しを令和5年度に実施

し、周知及び利用促進を図ってきました。また、令和6年度からは年に1回実施していた古着・古布の回収を年2回実施することとし、燃えるごみから資源化への対応を行っております

生ごみの堆肥化、資源ごみの分別によるリサイクル・リユース化への村民意識の更なる高揚に向け、分かりやすい具体的な広報啓発を行いながら、ごみの削減目標「燃えるごみの処分量5%削減」に向け、ごみの減量化を推進してまいります。

(3) 木島平村住まいづくり促進事業補助金交付要綱の中で、補助対象となる住宅の要件が不明瞭であるため、明確化されたい。

対応

住宅の建て替え時に、旧住宅の基礎部分の再利用や主要構造物である柱の再利用等による大規模な改修・模様替えについても一般的には新築の一形態と考えられているため、これらの建築計画については、補助要綱上の新築区分として取り扱っております。そのため、補助対象となる住宅建築の要件が明確にわかるよう補助金交付要綱の改正により対応してまいります。

(4) 農家の高齢化が進む中で、今後、農業振興公社の果たす役割は非常に大きい。村は公社と連携し優良農地の荒廃地化の防止に努められたい。

対応

新規就農者や担い手の規模拡大に伴う農地のあせんなど、村、農業委員会、農業振興公社が連携し、引き続き農地の集約化、農地の把握などに努めていきます。

条件不利農地や一時的に耕作できない農地などは、可能な限り農業振興公社で管理耕作し条件整備も図りながら次の担い手につなげるよう努めてまいります。

そのため、村でも優良農地の維持のため農業振興公社への財政的支援も検討してまいります。

(5) ホテルシユーネスバルクと池の平ゲレンデについては、指定管理者が営業の再開を断念したが、施設の適正管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について解体、撤去を視野に入れ早期に決定されたい。

対応

決算審査及び議会の意見を尊重し、廃止の手続きを進めてまいります。

(6) 地域活性化起業人や地域おこし協力隊について、活動内容がわかりづらいため情報発信等工夫し、周知に努められたい。

対応

広報誌やふう太ネットを活用した情報発信を継続して進めるとともに、地域のイベント等への積極的な参加を促しながら、自らが地域との交流を通じて情報発信ができるような関係づくりができるよう努めてまいります。

第4 財政の構造

実質公債費比率が13.2%で前年度対比1.3ポイント減となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は平成30年度以降上昇していたが、令和3年度をピークに減少に転じ、今後、緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないよう計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

対応

指標に示すとおり村の財政状況については、健全な状態であり、実質公債費比率も今後緩やかに改善が見込まれます。

今後、公共施設等総合管理計画に基づき、適切に公共施設の維持管理を進めるとともに、財政4指標の数値に注視しながら、健全財政を維持してまいります。